

令和元年6月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和元年6月24日（月） 午後1時30分～午後2時20分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 署名委員の指名
玉井恵理委員、廣瀬牧実委員
- 4 教育長報告
 - (1)本日発生した千葉県南東沖地震について
 - (2)三浦市学校教育ビジョン（案）について
 - (3)市民交流センターの開設について
 - (4)令和元年第2回三浦市議会定例会の状況について
- 5 報告事項
 - (1)令和元年5月の後援名義等使用について
 - (2)令和元年第2回三浦市議会定例会の状況について
 - (3)一般社団法人みうら学・海洋教育研究所に係る決算及び事業計画について
- 6 審議事項
 - (1)議案第14号 令和元年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について
 - (2)議案第15号 教育機関の職員の人事異動について
- 7 その他の事業について
 - (1)夏のスポーツ行事について
 - (2)みうらっ子ライブラリー スペースすごろくの開催について
 - (3)みうらっ子ライブラリー みなみのおはなし会の開催について
 - (4)三浦市社会教育講座 夏休み子ども将棋教室の開催について
 - (5)三浦市社会教育講座 親子やきもの教室の開催について
 - (6)三浦市社会教育講座 みちしお学級の開催について
- 8 その他
- 9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	下 里 矩 生
委 員	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
南下浦市民センター館長	松 井 住 人	初声市民センター館長	蛭 田 一 成
青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔	文化スポーツ課スポーツグループリーダー	山 下 高 和

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（0名）

○及川教育長　　こんにちは。ただいまより令和元年 6 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長　　なければお諮りします。

前回会議録について、別添「令和元年 5 月三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　　ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に玉井委員と廣瀬委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長　　それでは、次第 4 「教育長報告」として、私の方から報告をさせていただきます。

まず、本日の 9 時 11 分に千葉県南東沖で地震がありました。この建物も結構揺れましたけれども、各学校にもただちに連絡をいたしましたところ、特に被害はないということでしたので、まずはご報告させていただきます。

次に、三浦市学校教育ビジョン(案)についてですけれども、前回の定例会では皆様から多くのご意見をいただきました。その意見を基に修正を加えまして、その後お一人お一人に説明をさせていただき、案とさせていただいたわけですが、その案によりまして、現在、6 月 17 日からパブリックコメントを実施しております。このパブリックコメントにつきましては、7 月 16 日(火)までということで、約 1 か月間行うことにしています。

今後につきましては、パブリックコメントでいただいた意見、それから今年度の校長会でも協議をしていただいていますけれども、校長会の意見、そして三浦市 P T A 連絡協議会の方にも協議をしていただいて、意見を集約していただいておりますので、その意見などを受けながら、併せて総合教育会議におきまして協議をさせていただいて、その次の定例教育委員会で成案にしていくという流れでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、行事に関係してですけれども、6 月 9 日(日)、市民交流センターが開設され、オープニングセレモニーが行われました。これは、引橋にできましたベイシアの 2 階にできた

ものですが、多くの市民の方が行く機会の多い場所ということにもなりますので、今後創造展の会場などにも使えないかということで検討していきたいと思っております。また後ほど話をさせていただきますけれども、この会議室を使いまして、教育委員会の会議を開くことも考えていければと思っております。

また、今月については市議会定例会の月でありまして、6月13日（木）から25日（火）まで開会しているところです。その中で一般質問として、6月13日、14日、それから17日の3日間行われまして、教育委員会関係としては、質問された議員12名のうち7名から質問をいただいております。詳しくは後ほど部長から報告させていただきますけれども、学校教育ビジョンについても質問が出されまして、パブリックコメントが始まった17日（月）の一般質問で2名の議員から内容について質問をいただいたところであります。

市議会の答弁の内容については、新聞等でも扱われたところですが、どうしても見出しとしては、小学校8校が3校になるということですか、1中学校区1小学校になるという、数、規模というところに視点が行ってしまっているというのが、こちらとしては残念なところであります。今回のビジョンについては、本質は～すべては子どもたちのために～ということで、子どもたちが予測困難な未来社会をたくましく、しなやかに生きていってくれる、そんな力を身につけさせるための学校教育とはどうあったらいいのか。その充実、質の向上ということを図っていくためのものであるということ、丁寧に説明しながら進めていくことができればと思っております。

いずれにいたしましても、大きな一歩を踏み出したということでもありますので、先ほど申し上げたように、市民、保護者の方に対しては丁寧に説明をし、正しく理解をしていただきながら、取組が円滑に進むようにしっかりと心がけていきたいと思っております。

以上で教育長報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

○下里職務代理 新聞にあれだけドンと出て、教育委員会には一般市民から何か質問等ありましたか。

○増井教育総務課長 特にお電話や来庁されてなど、このことについてのご意見、ご質問等はいただいている状況です。ただ、「三浦市民」に載った段階で、電話の問合せが2件ほどあったこと、それから、教育総務課の窓口には計3名の方が来られまして、部数としては8部のビジョンを持っていかれまして、またご意見等をいただけるのではないかと思っているところです。

○下里職務代理 分かりました。ありがとうございました。

○及川教育長 私の方にも、声としては、既に辞められた市議会議員の方ですが、お電話をいただいて、よくぞ一歩踏み出してくれたというような激励の言葉と、地域の方には丁寧な説明をというお話をいただいたところです。

パブリックコメントの意見も後半に来るのではないかと思いますので、こちらも丁寧にと考えていますので、よろしくお願いします。

○及川教育長 他にございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和元年5月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 令和元年5月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和元年5月に資料記載の教育総務課2件、学校教育課関係3件、文化スポーツ課関係10件、青少年教育課関係1件、計16件の申請について、承認をいたしました。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続きまして、(2)令和元年第2回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○君島教育部長 令和元年第2回三浦市議会定例会の状況についてご説明します。

4月に行われました統一地方選挙後、新たに市議会議員とられました3名を含む13名による最初の定例会でありました。

6月6日に告示され、6月25日までの日程で開催中でございます。

議案・資料3ページ、資料2をご覧ください。

市からの議案6件、報告8件について、市から提出されました。

明日、6月25日の最終日に報告されます、一般社団法人みうら学・海洋教育研究所に係る決算及び事業計画については、この次の報告事項となりますので割愛させていただきます。

では、関連議案の審議内容についてご報告いたします。

議案第32号「三浦市立児童館条例を廃止する条例」は、3月定例会で、指定管理者の指定期間の変更について報告した案件の議案としての次なる段階でございます。

都市厚生常任委員会に付託され、6月19日（水）に審議されました。地元自治会への譲渡後の修繕や固定資産税の負担等について質疑があり、修繕等は所有者となる地元が負担し、固定資産税は申請により減免するのが先例となっていることをお答えし、可決されました。

議案第33号「令和元年度三浦市一般会計補正予算（第1号）」は、5月の定例会でご審議いただいたものです。

総務経済常任委員会に付託され、6月18日（火）に審議され、可決されました。

教育委員会の関係では、青少年健全育成事業の内容等についての質疑があり、3組の親子が共演し、180名程の観覧を予定するマジックショーを開催することをお答えし、可決されました。

なお、2つの議案については、明日25日（火）の本会議において審議、採決いただきます。

また、都市厚生常任委員会後に開催されました都市厚生常任委員協議会において三浦市学校教育ビジョン案のパブリックコメントの実施について報告し、9年間を見通した効果的な教育課程の実施の重要性と共に今後、総合教育会議、教育委員会そして政策会議の協議等を経て成案となることを報告しました。

続いて一般質問ですが、6月13日（木）、14日（金）及び17日（月）の3日間で行われ、12名の議員から質問がありました。

そのうち教育委員会が答弁いたしました質問内容について、議員ごとに簡単にご報告させていただきます。

詳細は資料をご覧くださいたく存じます。

1件目は自由民主党の長島満理子議員からの質問です。

ウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会に関連して、観戦体験等を通じて海への関心を高め、郷土三浦への愛着を育てることが子どもたちの教育においても必要ではないかと問うもので、令和2年度は、東京湾でウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会が、相模湾でオリンピックのセーリング競技が開催され、一流選手の技を目の当たりにできる貴重な機会であることから、マリンスポーツに触れることで海への関心や愛着が増すよう、教育委員会としても働きかけて参りたいと答弁しました。

2件目は、自由民主党の出口正雄議員からの質問です。

5月に川崎市で登校中に起きた殺傷事件に関連して子どもの安全対策について問うもので、市長からは、即日、三崎警察署が下校時のパトロールを強化したこと。これまで以上に地域と連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりを推進していくと共に、三崎警察署とも連携を強化しながら子どもたちの安全対策について検討を進めていきたいと答弁されました。

また、教育長からは、通学路の安全対策や平成30年度に各学校に防犯カメラを設置し不審者の侵入への備えを強化したこと等が答弁されました。

3件目は、日本共産党の小林直樹議員からの質問です。

1問1答方式で就学援助及び小中学校へのエアコン設置の進捗状況についての質問でございました。

剣崎小学校については、6月中に工事の受注業者が決定する予定であること、外部委託により実施設計を行っているものの契約履行期限は、8月2日（金）となっていること等をお答えいたしました。

4件目は、明日の三浦の蓮本一郎議員からの質問です。

一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の設立の経緯とこれまでの実績、そして今後について問うもので、平成24年から海洋教育を推進し始め、平成28年度には、みうら学・海洋教育研究所が設立、今日までの取組みについてお答えいたしました。

また、教育長から将来を見据え、海洋教育を推進できる体制・関係づくりについて考えていかなければならないこと、研究所の今後の在り方等についても慎重に検討していく考えであるとの答弁がされました。

5件目は、自由民主党の神田真弓議員からの質問です。

学校教育ビジョンについて、策定の経緯、概要、様々な意見の反映について問うもので、教育長から平成20年度に「三浦市立小・中学校の適正規模・適正配置及び学校施設の活用に関する基本方針」を策定し、小学校の適正配置の検討を行う時期とした「複式学級」の設置が想定

される状況になったため、平成27年度から、小学校適正規模・適正配置に関する検討を始めたこと。その後「小学校の統廃合を記載した計画を示す際には、これからの三浦市の学校教育の在り方をビジョンとして明確に示すべきである。」との考えから総合教育会議での賛同を経て策定することになったこと。パブリックコメントの市民意見、教職員、PTA等の意見を受け、総合教育会議での協議を経て決定していくこと。ビジョン策定後も保護者や地域意見をお聞きする機会は十分に設けていくこと等を答弁頂きました。

6件目は公明・みうらクラブの藤田昇議員からの質問です。

1問1答方式で、学校教育ビジョン等についての質問でございました。教育長から「すべては子どもたちのために」を基本理念としつつ、具体的には、小・中学校9年間を見通した効果的な教育課程の実施と小学校の一定規模確保による教育の充実と質の向上を図る「小中一貫教育の推進」が三浦市学校教育ビジョンであると答弁頂き、小学校の現状、保護者・教員の考え、不登校の現状、教職員の現状等についてお答えしました。

7件目は、自由民主党の出口真琴議員からの質問です。

1問1答方式で、三浦市総合体育館の災害対策や老朽化対策についてお答えしました。

令和元年第2回三浦市議会定例会に関する報告は、以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○玉井委員 エアコンの進捗状況についてのお話がありましたが、設計の段階ということですが、けれども、全体的に本当に終わるのか、今期の夏に間に合うのかなと気になっているのですが。

○増井教育総務課長 まず一番進んでいるのが剣崎小学校ですが、この金曜日に工事の受注者の候補者が決まりました。最終的な審査がございしますが、もう今週、今日明日には工事業者が決まることとなります。その他の直営でやっている3校については最終段階の設計に入っておりますので、早々に工事委託の事務に入りたいと思っています。

残りの7校ですが、今現在詳細設計の委託業者が最後の設計をしているところですが、その納期限は8月2日となっています。そこから実際に工事を行う業者の入札を行うものですから、工事業者が決まるのが約一月後となり、夏休み中に業者が決まらない可能性が高くなってしまったという現状でございします。なるべく早く終わるように調整していきたいと思っております。

○及川教育長 なかなか思うように進まない部分もあるんですけど、今年の夏の暑い時期には難しい学校も出てくるかなと思うんですけど、いずれにしても工事については今年度の事業でありますので、年度中には全部終わるといことですね。

○及川教育長 その他よろしいですか。

続きまして、(3)一般社団法人みうら学・海洋教育研究所に係る決算及び事業計画について、報告をお願いします。

○高梨学校教育課長 一般社団法人みうら学・海洋教育研究所に係る決算及び事業計画についてご説明します。

議案・資料 14 ページ、資料 3 をご覧ください。

本市における人材育成及びみうら学・海洋教育の推進のため、平成 28 年 3 月 8 日に一般社団法人が設立され、事業を行っているところでございます。

また、法人の設立に際し、設立費用相当額について基金の募集が行われ、本市が引き受けを行って、設立費用の 100%、15 万 9 千円が基金拠出の形で本市より出資されていることから、市議会にも報告しております。

14 ページは、実績報告書でございます。

個別事業の記載はしておりませんが、1 月に上宮田小学校で、市内 8 小学校と 3 中学校、その他にゲストとして県立海洋科学高等学校を迎え、「みうら海洋教育フォーラム」を行い、各校の成果を発表しあい、共有したところであります。

続きまして、決算等につきまして、15 ページから 18 ページまで、議会報告の等式に沿って記載しております。

15 ページの 1 経常収益にありますように、財源につきましては、(2)受取民間助成金として公益財団法人日本財団からの補助金および、平成 30 年度は当該補助金の補助率が 80% となったことから、20% を補うため、(1)受託事業収益及び(3)受取寄附金が計上されております。

続きまして、19 ページをご覧ください。令和元年度一般社団法人みうら学・海洋教育研究所事業計画書でございます。

4 海洋教育に関する情報発信を、今年度は、市外にも広げて行う予定でございます。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 それでは、次第 6 「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

本日追加で提出されました 議案第 15 号「教育機関の職員の人事異動について」は、人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 7 項ただし書きにより非公開としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、議案第 15 号「教育機関の職員の人事異動について」は、「その他」のあと非公開での審議といたします。

○及川教育長 それでは、議案第 14 号「令和元年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第 14 号 令和元年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針についてご説明します。

議案・資料 20 ページ、資料 4 をご覧ください。

本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づく令和元年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を作成するにあたり、その基本方針を別紙資料 4 のとおりとすることについて承認を求めるものです。

ご承認いただきたい内容は、対象事業の選定、点検・評価の手法についてとなります。

3 点とも、点検・評価の継続性を考慮し、例年どおりとする考えです。

令和元年度の点検・評価は、平成 30 年度中に執行した事業の状況及び結果に対して行い、対象事務事業は、「教育委員会の権限に属する事務」のうち実施計画事業として位置づけた事業と政策的に重要な意味を持つ事業といたしました。具体的には、資料 24、25 ページの点検評価対象に丸がついている 15 事業となります。

選定理由は、資料 23 ページに記載のとおりです。

点検・評価の手法は、資料 26 ページに記載しております。

事務局が行う自己評価について教育委員の皆様並びに有識者の意見をいただく考えです。

この点検・報告は、9 月開催予定の令和元年第 3 回三浦市議会定例会、総務経済常任委員会、都市厚生常任委員会の協議会において報告をいたしますとともに、三浦市公式ホームページにおいて公表をいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○越智委員 自分が何をすればいいのかよく分からないので、改めて教えていただけたらと思います。

○増井教育総務課長 今後教育委員の皆様には事業のヒアリングをお願いしますので、そちらの後にご説明いたしたいと思います。

○越智委員 よろしく申し上げます。

○及川教育長 その他よろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第 14 号「令和元年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 それでは、次第 7 「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)夏のスポーツ行事について、説明をお願いします。

○山下文化スポーツ課スポーツグループリーダー 夏のスポーツ行事についてご説明をいたします。

議案・資料 29 ページ、資料 5 をご覧ください。

教育委員会が共催して行う各種スポーツ教室事業につきまして、順に報告をさせていただきます。

まず、バドミントン教室ですが、主催は三浦市バドミントン協会です。教育委員会は共催となります。

開催期間は、7月13日（土）から21日（日）の間で、全5回の開催予定となっています。

会場については、潮風アリーナとなっております。

対象者は、小学生以上から一般男女で、初めてラケットを握る人からゲームを楽しめる人まで、原則、毎回参加できる人とし、定員は50名となっております。

申込期間は既に6月3日から始まっており、6月28日（金）までになります。昨年の参加実績は、60人でした。

次に、第6回三浦市少女・（少年）ミニバレーボール大会です。

平成26年度から、主催が三浦市ミニバレーボール連合会となり、今年が第6回目の大会となります。教育委員会は共催となります。

参加資格は、市内在住・在学の小中学生で、スポーツ保険に加入していることとなっており、参加費は1チーム1,000円の負担がございます。

また、今年は、小学校の男女混合のチームは、男子は2名まで参加できるように変更されました。

開催日は、8月4日（日）、場所は潮風アリーナです。

最後に、学校プール開放事業でございますが、中学校3校のうち、三崎中学校につきましては、7月21日（日）から8月18日（日）まで開放します。そのうち8月1日（水）から8月18日（日）までの間は12時から16時まで一般開放いたします。

南下浦中学校・初声中学校につきましては、7月21日（日）から8月18日（日）までの期間、団体開放をいたします。

なお、8月12日から8月14日までの3日間は、休校日のため開場はしない予定です。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

次に、(2)みうらっ子ライブラリー スペースすごろく、及び(3)みなみのおはなし会の開催について、以上は図書館の事業ですので一括で説明をお願いします。

○平松青少年教育課長兼図書館長 図書館より、(2)及び(3)のみうらっ子ライブラリーにつきまして、一括して説明いたします。

はじめに、みうらっ子ライブラリー「スペースすごろく」の開催について、ご説明いたします。

議案・資料 30 ページ、資料 6 をご覧ください。

本事業は、図書館に親しみをもってもらうとともに、楽しみの中から読書意欲を引き出し、本好きな“みうらっ子”の育成を目指すことを目的として開催するものであります。

期間は、7月2日（火）から8月30日（金）までの2か月間、幼児から小学生を対象に、図書館本館、南下浦分館及び初声分館の3館におきまして実施するものであります。

参加希望者は図書館カウンターで、すごろくカードを受け取ります。

図書館で本を借りると1日1回、さいころを振ることができ、配布したすごろくカードにスタンプを押していくものです。

途中、図書館員とのゲームもありゴールまで到達しますと記念品として「ロケットの工作キット」等がもらえます。

また、各館の壁面に子どもたちの名前を書いた流れ星を掲示します。

親子や友達と楽しんでもらえたらと考えております。

続きまして、みうらっ子ライブラリー「みなみのおはなし会」の開催についてご説明いたします。

議案・資料 31 ページ、資料 7 をご覧ください。

本事業は、幼児から小学生を対象に、絵本の読み聞かせや手遊び、紙芝居などをとおして、本好きな子ども達の育成を目指すことを目的として開催するものであります。

日時は、8月11日（日・山の日）の午前10時から11時まで、幼児から小学生を対象に南下浦市民センターにおきまして実施するものであります。

このおはなし会は、南下浦分館に勤務している図書館職員が中心となって、「山」をテーマにした絵本を読み聞かせ、親子で聞いて楽しんでもらう催しでございます。

申込みは、7月12日（金）午前10時から図書館南下浦分館のカウンターまたは電話にて受付を開始します。定員は20名。先着順のため定員に達し次第、申込みを締め切らせていただきます。なお、参加費は無料となっております。

両事業の周知の方法につきましては、市の広報誌「三浦市民7月号」と三浦市ホームページの最新情報に掲載いたしますので、ご承知おきください。

以上で、図書館からの説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続きまして、(4)三浦市社会教育講座 夏休み子ども将棋教室の開催について、説明をお願いします。

○松井南下浦市民センター館長 三浦市社会教育講座 夏休み子ども将棋教室の開催について説明します。

議案・資料 32 ページ、資料 8 をご覧ください。

昨今の将棋ブームを反映し、小学生・中学生を対象に将棋教室を開催いたします。講師に円城寺千晶氏を迎え8月6日（火）から8日（木）までの3日間でございます。マンツーマン指導、詰将棋や対局を行います。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続きまして、(5)三浦市社会教育講座 親子やきもの教室、及び(6)みちしお学級の開催について、以上は初声市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○蛭田初声市民センター館長 三浦市社会教育講座 親子やきもの教室の開催について説明します。

議案・資料 33 ページ、資料 9 をご覧ください。

この講座では、親子で動物の焼き物を作り、創造の喜びを体験するとともに焼き物の製造過程を学びます。

7月21日(日)に粘土で動物の形を作り、8月4日(日)に色付けをします。素焼きと本焼きは講師が行いますので、親子での参加はこの2日間になります。完成した作品は8月15日(木)～17日(土)に引き渡しをします。

参加対象は、小学生・中学生とその保護者で、定員は15組です。

申込み受付は7月9日(火)からで、定員になり次第締め切ります。

次に、みちしお学級の開催について説明します。

議案・資料 34 ページ、資料 10 をご覧ください。

児童の健全育成から家庭教育の知識、現代の諸問題について理解を深める学習をし、併せて親子のふれあいを図ることを目的に、「みちしお学級」を開催します。

参加対象者は、市内在住の小学生とその保護者です。

工作の教室では、玉ねぎの皮を使った草木染でハンカチを染める「大判ハンカチ染め」と、お皿にかわいい柄の特殊なシールを貼り、オリジナルのお皿を作る「ポーセラーツ」と、ミシンを使った「巾着作り」を開催します。

また、昨年度好評であった「煮干の解剖」については、みうら学・海洋教育研究所の協力を得て、今年度も開催します。

申込み受付は7月9日(火)からで、それぞれの教室は定員になり次第締め切ります。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

まずは事務局から何かありますか。

○及川教育長 よろしいですか。続いて教育委員の皆さんから何かございますか。

○廣瀬委員 昨日、愛川町から逃走した犯人が横須賀で捕まったというニュースがあり、まさか横須賀でとびっくりしています。愛川や厚木の学校などは休校にしていたというニュースを聞いていたので、こちらは大丈夫だろうくらいの安易な気持ちでいたら、横須賀でということでしたが、こういった場合に、公にニュースとして流れれば対策は取るんですけども、そうではない場合には、こういったタイミングで教育委員会に情報が来たりとか、伝えていただけるものなのでしょうか。

○及川教育長 事件の途中の様子については、なかなか警察からの情報はないんです。捜査中ということで、尋ねたとしても情報はもらえない状況です。

ただ、今回のような事件があった時には、警察の方もかなり心配をされているところで、登下校の時間のパトロールの強化という話はいただいているところです。学校の方も、警察がパトロールを強化してくれていることについては承知をしながら、学校でもできる範囲でいつも以上に目を配るという配慮をさせていただいています。

今回は愛川から、厚木、大和まで移動したというところまでは報道されていましたが、まさか横須賀でというのは私も思っていませんでした。

○廣瀬委員 情報があれば、校外に出るのはやめようかなとか、そういう配慮もできるので、そういう情報はなるべく欲しいですね。

○高梨学校教育課長 当初、事件が分かった時の学校の対応ですけれども、教育委員会が一番最初に動いたのは、15市の課長会の最中に犯人逃走のメールが来たんですけれども、すぐに課長会の中でどういう対応をするかという話になりました。

その中で、三浦市では校長会長と話し合いました。メールが来た時間が遅かったので、教員に周知し、翌朝の登校は注意して見ることも含めて対応させていただいたという状況です。

○及川教育長 できるだけ、色々な可能性を考えながら対応していかなければならないと思います。

○下里職務代理 そういった事件が起きている時に、例えば厚木や大和などへ対外試合などで出かける子どもについては、どういう配慮をされるのでしょうか。

○高梨学校教育課長 もしそちらの方に行く対外試合がある場合、教育委員会にも相談が来ると思います。その場合は対応を考えることになると思います。

○下里職務代理 相談が来てからということですか。相談しなければ、そのまま行ってしまうということですね。

○高梨学校教育課長 委員のおっしゃるとおり、先手先手の対応をしていかなければならないと思っています。

○下里職務代理 これから先そういうことがないとは言い切れないので、早めにきちんとルールを作っていかなければならないと思いますので、よろしくお願いします。

○及川教育長 そういった点でも、警察との連携が必要になってくると思います。なかなか捜査中のことについての情報が、今までの経過の中ではもらえないということがありましたけれども、今のような心配というのは必ず出てくるわけですから、その辺りを警察に伝えながら、これまで以上に情報共有ができるような状況にできればいいなと思います。

子どももそうですし、保護者についても心配だと思いますので、こちらも十分に受け止めながら、進めていくことができればと思います。

○及川教育長 その他ございますか。他にないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長 続きまして、次第6 審議事項の人事案件に入ります。非公開での審議になりますので、関係職員以外の退室をお願いします。

なお、教育委員会定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。

(職員退出)

○及川教育長 それでは、議案第15号「教育機関の職員の人事異動について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第15号 教育機関の職員の人事異動についてご説明いたします。

資料11をご覧ください。

本議案は、教育機関の職員の人事異動について、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第5号の規定により、別紙のとおりとすることについて承認を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第15号「教育機関の職員の人事異動について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

以上で非公開の「審議事項」を終了します。

これをもちまして、令和元年6月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後2時20分 閉会 ◇
